

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	民間特別養護老人ホーム運営費助成金								
根拠規定等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例及び施設の管理及び運営に関する協定書								
創設年月	平成	19	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	31 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等	1 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区が土地建物を貸し付けている特別養護老人ホームに対して、運営費補助を実施することにより、他の民設民営施設との経営上における運営条件の差異を補うことを目的とする。						
補助事業等の内容	区が土地建物を貸し付けている特別養護老人ホームの施設運営						
補助対象経費の内容	電気料金、小破修繕費、生計困難者負担軽減費等						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人信愛報恩会、社会福祉法人フロンティア、社会福祉法人福音会及び社会福祉法人桜栄会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 施設により異なる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	補助事業は、特別養護老人ホームの運営であり、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	高齢者・介護保険事業計画に基づく、地域包括ケアシステムの構築に資する事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	サービスの提供が適切に行われるよう事業者を支援することは、区の役割である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	安定した事業運営が困難となり、利用者に対するサービスに影響を与えるおそれがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助対象である団体に対し制度について周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	協定書を締結した事業者に対して、補助を実施している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	運営に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	事業運営が継続して行われた。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	事業運営が継続されることにより、広く区民にサービスが提供された。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	対象施設は広く区民に利用されており、提供されたサービスが区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	定期的に東京都の実地指導などが行われており、法令等に基づく適切な運営がなされている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助事業者は特別養護老人ホームの運営を行っている社会福祉法人であり、活動内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	補助事業の実績報告時に、内容を確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	8	8	8	8
決算(予算)額	52,364	48,391	51,205	55,394
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	52,364	48,391	51,205	55,394
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名: 社会福祉法人信愛報恩会、社会福祉法人フロンティア、社会福祉法人福音会及び社会福祉法人桜栄会 成果等: 事業運営が継続されることにより、広く区民にサービスが提供された。			

5 課題及び今後の方向性

今後予定している施設の大規模改修実施後については、各種設備の更新や省エネルギー化改修に伴い建物維持管理費の低減が図られるため、一定の見直しを行う。